



みなさんの元気を支えます

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんを介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設置されています。みなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していただくため、サービスを提供します。

地域包括支援センターの職員は、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などの専門職です。これらの専門職が連携して、高齢者を支援します。

介護予防を推進します

◆要支援・要介護になるおそれのある方の介護予防ケアプランを作成します。

◆要支援1・2と認定された方の介護予防ケアプランを作成します。

Q. ケアプランとは？

A. 利用者に応じて介護保険のサービスを適切に受けるための内容、利用回数等を定めた計画のことです。デイサービスの利用は週何回、また、その場合の費用はいくらかかるかなどを定めたものです。

高齢者の権利を守ります

◆虐待を防止します。

虐待を発見した場合の通報、高齢者本人や養護者（介護者）などからの相談を受けて、他の関係機関と連携して、高齢者の権利を守ります。

◆悪質な訪問販売等による被害を防止します。

高齢者にとって身近なケアマネジャーや民生委員、他の関係機関と連携して、消費者被害の早期発見と防止にあたります。

◆認知症などにより判断能力が低下している方を支援します。

財産の管理や日常生活上の契約などに不安がある方へ、成年後見制度などの活用を支援します。

Q. 成年後見制度とは？

A. 認知症などにより判断能力が不十分な方に代って、預貯金管理、介護サービス利用の契約、施設への入所契約を行う人の選任などを支援する制度です。

様々な相談に対応します

高齢者の生活全般に関する相談、高齢者の家族や地域住民の方などからの相談に対応します。

Q. 介護以外の相談はできるのでしょうか？

A. 地域包括支援センターでは、職員の専門外のことについても、地域の関係機関を紹介したり、情報提供を行うなど様々な相談に対応しています。

適切なサービスを提供できるように支援します

ケアマネジャーへの支援や助言、主治医や地域の関係機関との連携などを行い、充実したサービスを提供できるように支援します。

問 杵藤地区広域市町村圏組合

介護保険事務所

☎0954-69-8222

(市外局番からダイヤルしてください)

くらし部 健康課

☎23-9135

○介護保険事務所のホームページ

<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>



健康課

8月(3期)の介護保険料納付期限

納付書払いの納期限 8月31日(火)

口座振替の口座引落日 8月31日(火)

お忘れのないようにお願いします。口座振替の方は残高不足にならないようにご注意ください。

